

---

**議題** 基準諮問会議からの報告**項目** 議事要旨 2 (企業会計基準委員会の活動状況)

---

**(議事要旨 2) 企業会計基準委員会の最近の活動状況について**

企業会計基準委員会 (ASBJ) 事務局の宗延専門研究員より、企業会計基準委員会の最近の活動状況についての報告が行われた。

これに対し、基準諮問会議委員より、以下の意見が聞かれた。

**日本基準の開発****(リース会計)**

- 現行基準が実務に定着している中において、現行基準を基礎に国際的な整合性を図るといふ、難易度の高い会計基準の開発を進めているが、公開草案の公表まで間近であると理解しており、これまでと同様に、引き続き丁寧に審議を進めていただきたい。その際に、取引されるリースの規模は様々であり、企業それぞれにとっての重要性に応じて会計基準が適用できるようにしていただきたい。なお、その重要性の議論には国際会計基準審議会における IFRS for SMEs 基準の議論も参考になるのではないかと。
- 公開草案の公表までのスケジュール感を教えていただきたい。また、不動産業界特有のセール・アンド・リースバックの論点について、以前、業界団体を通じて説明をしているが、改めて追加的な説明が必要ないか確認させていただきたい。

**(金融商品 (減損))**

- 公開草案まで 6 つのステップを踏むとしている中で、現在ステップ 1 の前段階の審議ということであり、公開草案公表などについて目標時期があれば教えていただきたい。また、すべてのステップを踏むのに時間を要するのであれば、IFRS 第 9 号との整合性をより早期に達成する観点で、例えば金融機関向けの会計基準について先に公開草案を公表し、その後一般事業会社向けの会計基準を開発するといったような対応は検討されているか。
- 一般事業会社において IFRS 基準を任意適用している企業が多いことから、ECL と CECL とで優劣つけがたいのであれば、日本基準と IFRS 基準との間の整合性をより重視して、ECL を基礎として会計基準を開発することが望ましいと考える。
- 減損の中心的な課題である金融機関における貸付金に関する減損会計の検討から着手するという開発の方針に同意する。また、貸倒引当金については、与信管理や債務者単位、担

保、法令など各国の実務に密接に関連しており、IFRS 第9号をベースにするとしても、与信管理実務やデータの整備状況を踏まえて代替的な取扱いを設けるなど、実務に定着させることに配慮して基準開発を行っていただきたい。

- IFRS 第9号と同様の会計基準を適用しなければならない場合とそうでない場合の線引きについて、具体的な要件の議論の状況や方向性について教えていただきたい。

### (その他の日本基準の開発)

#### 金利指標改革に起因する会計上の問題

- 米ドル建 LIBOR の公表停止時期の延期についての論点やタフレガシーの論点など、想定された論点がカバーされていると考えており、実務に混乱が生じないように、関係者の意見を踏まえて検討していただきたい。
- 米ドル建 LIBOR の公表停止時期の延期がある中で、特例的な取扱いの期限についても延長を検討いただきたい。

#### 開示(注記事項)に関する方針の整理(中期運営方針)

- 関係者との調整が難しい面もあると理解しているが、是非審議を開始していただきたい。

## 国際対応

### (のれんの償却に関する国際的な議論)

- IASB の10月のボード会議における「企業の経営者が企業結合から期待している便益及び経営者の目的がどの程度まで果たされつつあるのかに関しての情報を財務諸表において要求することができる」という暫定的決定について、「財務報告に関する概念フレームワーク」に基づいてどのような議論がなされたのか確認させていただきたい。
- IASB のプロジェクト計画の見直しにより、償却再導入に関する議論が今後も継続することになったため、この機会を利用して、追加的な意見発信ができないか検討していただきたい。

### (開示原則)

- IASB が公開草案で提案している開示の試験的アプローチについて、同アプローチの下で開示要求が大幅に増加する懸念がある点を意見発信していただきたい。また、IASB が、ディスカッション・ペーパーや論点整理のステップを経ずに公開草案を公表したことについて、検討が不足していないか懸念がある。

### (IFRS 第9号の適用後レビューへの対応)

## 審議事項(1)参考資料2

- 持合い株に適用される FVOCI オプションの会計処理における純損益へのリサイクリングの問題や、サステナブルファイナンスへの投資の SPPI 要件への適合性の問題など、コメントをしていく良い機会であると考えている。

### (その他)

- 無形資産に関する国際的な議論において積極的に参加していただきたい。

以 上